

平成 24 年度以降の取組み方針の検討について（論点整理）

➤ 検討の背景

- ・ 活性化・再生総合事業費補助の打ち切りにより、平成 24 年度以降の活性化の取組みについて検討する必要が生じた。
- ・ 連携計画の目標達成(平成 24 年度には 730 万人の輸送人員)が困難な状況。

➤ 検討スケジュール

第 10 回 (10/7) 取組み方針検討のための論点整理

第 11 回 (1 月中旬) 取組み方針および平成 24 年度の事業概要 (案) の審議

第 12 回 (3 月下旬) 平成 24 年度事業計画の承認

※ 今回は以下の論点について確認、ご意見をいただき、次回に方針・事業概要の考え方を整理して報告。

➤ 検討のための論点

① 活性化協議会の位置付け

- ・ 平成 24 年度以降の活性化・利用促進の取組みの体制
- ・ 活性化・再生総合事業費補助が無くなるが、「活性化再生法」に基づく法定協議会として継続するのか。

② 計画目標

- ・ 目標値、計画期間等を見直すのか (連携計画では平成 24 年度 730 万人)

③ 平成 24 年度以降の取組み

- ・ 国費補助打ち切りを前提に、平成 24 年度以降の取組み内容について